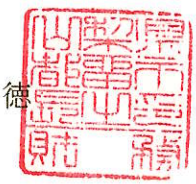
都留市公告第３８号

都留市が発注する小中学校無線 LAN ネットワーク機器更新業務委託は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和８年１１月６日

都留市長　日　向　美　徳



1　入札に付する業務委託概要等

（1）業 務 名　　小中学校無線 LAN ネットワーク機器更新業務委託（以下「対象業務」という。）

（2）業務場所　　都留市地内

（3）業務概要　　本業務は、小中学校無線 LAN ネットワーク機器更新業務委託である。
アクセスポイント設置　１式、スイッチ設置　１式、LAN 配線作業　１式、施工管理費　１式、ネットワーク現地確認　１式、ネットワーク基本設計　１式、ネットワーク基本設計　１式、ネットワーク環境構築　１式、完成図書　１式、プロジェクト管理費　１式、運用保守　１式、
無線 LAN 機器賃貸借　１式

（4）業務期間　　契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
小中学校無線 LAN ネットワーク機器賃貸借については
令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

（5）予定価格　　事後公表

2　一般競争入札の参加資格

この公告の入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（1）山梨県内に本社・本店又は都留市と入札契約等について権限委任する営業所等があること。

（2）都留市において、物品製造・役務提供等の入札参加資格の登録があり、業種区分の大分類が「ソフトウェア開発」、業種区分の小分類が「システム開発・保守」で登録されている者。

（3）本業務の設計・構築を担当する技術者のうち 1 名以上は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「ネットワークスペシャリスト」の資格を取得していること。

（4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者である

こと。

（５）入札の日以前６か月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

（６）入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから２年を経過しない者でないこと。

（７）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者は除く）でないこと。

（８）この公告の日から入札の日までの間に都留市から「都留市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

３　入札手続等

（１）入札説明書等の交付場所

都留市　総務部　財務課　契約担当

山梨県都留市上谷一丁目１番１号

電話番号　0554－43－1111（内線224）

（２）入札説明書等の交付方法

ア　期間

令和８年11月６日（金）から令和８年11月16日（月）までの「都留市の休日を定める条例（平成元年都留市条例第６号）」に定める市の休日（以下「市の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで

イ　方法

ホームページに掲載

（３）一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出方法

ア　提出期間

令和８年11月６日（金）から令和８年11月16日（月）までの市の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

イ　提出場所

都留市　総務部　財務課　契約担当

４　入札及び開札の日時及び場所

令和８年12月４日（金）　午前10時

都留市役所３階大会議室

５　入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6　入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7　その他

（1）入札保証金　　免除

（2）契約保証金　　免除

（3）契約書の作成の要否　　要（小中学校無線 LAN ネットワーク機器更新業務委託及び小中学校無線 LAN ネットワーク機器賃貸借）

（4）最低制限価格　　無

（5）入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。

（6）現場説明会は行わない。

（7）詳細は入札説明書による。

（8）不明な点は、次に照会すること。

都留市　総務部　財務課　契約担当

〒402－8501

山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号

電話番号　0554－43－1111（内線 224）

（9）本公告内容については、都留市ホームページの「入札情報」内の「一般競争入札情報（令和 8 年度）」に掲載する。